

東入間警察署ニュース

夏の交通事故防止運動

7月15日(金)から7月24日(日)まで

埼玉県重点

子供と高齢者の交通事故防止
自転車の交通事故防止
飲酒運転の根絶

子供の交通安全

「もしかして・とまる・みる・まつ・たしかめる」を実践し、
手を挙げて横断歩道を渡ろう
夕暮れ時や夜間に外出するときは反射材を身に着けよう

高齢者の交通安全
サポカーを利用しよう
運転免許証の自主返納も検討しよう

自分の目でしっかり
安全確認をしよう！



サポカーとは、衝突被害軽減ブレーキやペダルの踏み間違い急発進抑制装置などの先進安全技術でドライバーの安全運転をサポートしてくれる車です。

飲酒運転根絶

しない・させない・ゆるさない

夜遅くまで飲酒した場合、
翌朝には体内にアルコール
が残っている可能性がある
ので車の運転は止めよう

自転車

原則車道の左側を走行

幼児、児童だけでなく、大人もヘルメットを着用しよう

安全のためにも、自動車損害保険等に加入しよう

一時停止標識があったら必ず一時停止をしよう！



自転車は
車両の仲間
だよ！

